



安全・安心 まちづくり情報

春の地域安全運動のおしらせ

地域政策課 内線233

春の地域安全運動が、5月17日(日)～23日(土)までの7日間、“みんなでつくろう安心のまち”をキャッチフレーズに小田原警察署管内で行われます。

小田原地方防犯協会湯河原支部及び民間防犯指導員湯河原町連絡会では、5月21日(木)7:30から、湯河原駅前にて、駅前防犯キャンペーンを実施し、啓発品を配布します。

犯罪のない安全なまちづくりには、皆さん一人一人の防犯意識と地域の結束が重要です。皆さんのご協力をお願いします。

わんわんパトロール隊 募集

社会教育課 内線832

小・中学生の登下校時の安全確保を推進するために、犬の散歩を兼ねて児童・生徒を守る活動にボランティアとして協力していただける方を募集しています。



ご協力をお願いします。

【応募資格】町内在住で犬(登録済)を飼っている方

【応募方法】電話で社会教育課へお申し込みください

水質事故防止について

環境課 内線551～553

水質事故の原因となる、薬品などの取扱いや管理には充分注意し、不要となった薬品や農薬などを処分する場合、必ずお買い求めになった販売店などにご相談ください。

町では、薬品などの不法投棄を防止するため、警察と連携してパトロールを強化していますが、不審者を見かけたら、警察又は役場環境課へ通報をお願いします。

住民の皆さん一人一人が、水質事故の防止を心がけ、美しい自然を守りましょう。

住宅火災警報器の設置が義務付けられました

消防本部警防課 ☎60-0177

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合は平成18年6月1日から、既存の住宅の場合は、平成23年5月31日までに設置することになりました。

【住宅用火災警報器とは?】

天井や壁に取り付けて、火災の初期段階において煙や熱を自動的に感知して、警報音や音声により知らせる器具です。

ヘルシープラザ利用案内

ヘルシープラザ ☎(62)1333

★トレーニング室ご利用の方へ

平成21年4月からトレーニング室プログラムが次のとおり変更になりました!

曜日	各トレーニングプログラム			
	10:30	13:30	15:30	19:00
火		フィットネス		ビギナー指導
水	フィットネス			
木		ビギナー指導		ビギナー指導
金			フィットネス	
土		フィットネス		ビギナー指導
日	フィットネス	ビギナー指導		

注意事項

- ・ 館内は土足厳禁です。必ず室内専用運動靴をお持ちください。
- ・ ご利用の際の服装は、トレーニングウェアなど、動きやすい服を着用してください。

6月分の団体利用受付について

5月10日(日)9:00からヘルシープラザで申込みを受け付けます。料金を添えてお申し込みください。

(9:00申込み時点で重複の場合は抽選となります。)

★5月の休館日 7・11・18・25日

★団体利用・個人利用を希望される皆さんへ～

団体予約の開始日は従来通り、前月の10日(休館日の場合は翌開館日)から予約開始となりますが、受け付け締切日は使用希望日の1週間前(同曜日)までとします。

このシステムにより、個人利用の方に1週間前から利用可能な日時をお知らせすることができます。